

あなたの**保険金**が狙われています!

火災保険・地震保険の請求を
訪問、インターネット広告、SNS等で勧誘する
業者とのトラブルが急増しています。

トラブル
1

甘い言葉で誘惑

保険金は手数料なしで
申請いただけます。

えっ!
サポートの手数料をとるの!?
残ったお金では修理できないよ。

うちがサポートすると平均100万円は
皆さんもらっていますよ。支払われた
保険金の使い道は自由です。

100万円ももらえるの!?
ぜひお願いします!

業者

保険会社

トラブル
2

知らない間に詐欺に加担

うその理由で保険金請求すると
詐欺に該当するおそれがあります。
保険金請求のためにわざと屋根を破壊する
業者も存在します。

被害診断から
保険金の請求まで
**全てこちらに
お任せください!**

もともと古くなって
壊れている箇所もあるけど、
本当に任せていいのかな...

業者

保険会社

「保険が使える」と言われたら!
ご自身でご加入の「損害保険会社」か
「損害保険代理店」に

まず相談!

トラブル事例を
YouTubeでもご覧いただけます。

日本損害保険協会ホームページ
「住宅の修理に関する
トラブルにご注意ください」

<https://www.sonpo.or.jp/news/caution/syuri.html>



「保険が使える」にご用心!

▶▶▶▶ あなたの身近でも増えています! ◀◀◀◀

台風・豪雨・大雪・地震・落雷などの自然災害の後にトラブルが多くなります。

手数料は
かかりません!

保険金の請求はご自身で簡単に行うことができます。

保険会社・代理店にご連絡ください。
ご請求方法を詳しくご案内します。

必要なものの例: 被害箇所の写真、
修理見積書※

※修理見積書作成に当たっては、
工務店など依頼先とのトラブル
にご注意ください。

台風や大雪による被害



地震による被害



地震保険の請求に修理見積書は必要なく、
より簡単に請求手続きができます。詳細な
請求方法は、保険会社・代理店まで
お問合せください。

一般的な請求手続き方法については、
こちらからご確認ください。

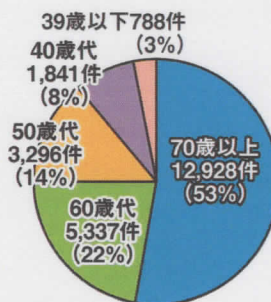


トラブル相談が
多く寄せられています。

2022年度の
トラブル相談件数

2,124件

高齢者の相談が
多いです
(平均年齢は67.9歳)



70歳以上の
相談が約半数を
占めています

2013年度から2022年度によせられた相談の内訳(不明・無回答等除く)

データは2023年3月31日までのPIO-NET(国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベース)登録分。なお、消費生活センター等からの経由相談は含まれていない。

業者との
トラブルに関する
ご相談は
こちらへ

保険金に関する災害便乗商法 相談ダイヤル

0120-309-444 (さあ連絡しよう)

※受付時間: 午前9~12時、午後1~5時 月~金(祝日・当協会の休業日を除く)

全国共通の電話番号

「消費者ホットライン」

い や や
188

身近な
消費生活相談窓口
につながります!

損害保険に
関する
ご相談は
こちらへ

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター
(損害保険相談・紛争解決サポートセンター) <全国共通・通話料有料>

0570-022808

受付日: 月~金曜(祝・休日および12月30日~1月4日除く)
受付時間: 午前9時15分~午後5時

※電話リレーサービス、
IP電話からは
03-4332-5241へ
おかけください。

契約
トラブルに
関する
ご相談先